

令和 5 年度事業計画書

令和 5 年 3 月

一般社団法人東京食肉市場協会

1. 食肉市場及び食肉の市場流通に関する普及広報事業

(1) 第42回食肉市場まつり

都民の日の行事の一環として、東京都と共に農林水産省及び公益社団法人日本食肉協議会の後援を得て「食肉市場まつり」を実施し、食肉市場及び食肉の市場流通などについて一般都民に普及啓発する。令和5年度は宮崎県の協賛を得て、宮崎県の銘柄「宮崎牛」(仮)を中心に広報する。

日 時	令和5年10月14日（土）・15日（日）の2日間
場 所	東京都中央卸売市場食肉市場
来場者予定数	約29,000人
イベント内容	国産牛豚肉、内臓及びその他加工品の特別販売、しゃぶしゃぶ・豚カツ・もつ煮込み等の無料試食会、産地特産品販売、ステージイベント、市場の仕組みなどのパネル展示及び抽選会など
式 典	食肉市場まつりの初日に、関係者を含む来場者全体に向けた開会式を開催し、その後関係者を対象とした感謝の集いを開催
広 報	新聞・雑誌広告、ポスター配布・掲示、インターネット、テレビ、パンフレット配布等

(2) お肉の教室

子供たちにお肉の美味しさや食肉市場の役割などを知ってもらうため、東京都と共に「お肉の教室」を実施する。

開催回数	年3回（夏に開催）
規 模	1回当たり15組30人
対 象	都内小・中学生の親子等

(3) 食肉市場見学者案内

東京都の委託により、一般都民等に食肉市場を安全で効率よく視察見学してもらうため、市場見学者案内を実施する。

見学者数	年間約1,000人（約50件）
------	-----------------

2. 食肉の取引及び市場施設利用の改善に関する調査研究事業

食肉取引の情報化や物流の効率化等食肉市場の流通の急激な変化に対応し、市場流通の活性化を図るため、東京食肉市場の流通及び施設等の現状と問題点について調査研究し、必要に応じ成果の公表や都に意見具申をする。

この他、食肉市場及び市場流通等に関する各種の講習会、研修会などを開催する。

3. 食肉集荷促進事業

都民に対して衛生的で新鮮な食肉の安定的な供給を図るために、東京食肉市場での流通の絶対量の確保をめざし、大動物においては、近県の指定と場及び東京食肉市場株式会社と枝肉等輸送協定を締結した出荷者から搬入される枝肉等の輸送費用、また遠方からは船賃を助成する等の集荷促進事業を実施する。

肉牛の肉質向上を奨励し国産牛の高揚に資するため、東京食肉市場株式会社と共に各生産地を代表する優秀牛を審査する全国肉用牛枝肉共励会を開催する。小動物においては、緊急的な出荷要請及び平準化のために協力した出荷者へ交付金を支出する特別集荷対策事業を実施し、夏期の集荷対策として夏期対策事業を実施する。

また、肉牛同様に肉豚の肉質向上による国産豚の高揚を目的として、東京食肉市場株式会社と共に東京食肉市場豚枝肉共励会を開催する。

(1) 集荷促進助成

助成対象頭数

大動物	指定と場	約8,700頭	準指定と場	約200頭
	一般搬入	約4,000頭	生体	約3,000頭
			生体(九州地区)	約4,200頭
	生体輸送船賃	1,100車		
小動物	特別集荷対策	約22,000頭	夏期対策	約72,500頭

助成対象基準（1頭当たり平均）

大動物	指定と場	約5,600円	準指定と場	約5,500円
	一般搬入	約2,200円	生体	約9,000円
			生体(九州地区)	約12,000円
	生体輸送船賃	25,000円	(一車あたり)	
小動物	特別集荷対策	約500円	夏期対策	約400円

財 源 市場会社、買受人、場内業者の分担金及び都の助成金

(2) 全国肉用牛枝肉共励会

実施時期 令和5年10月下旬

出品頭数	約 500 頭
場内業者分担金	東京食肉市場株式会社 450 万円 東京食肉市場卸商協同組合 75 万円 東京食肉買參事業協同組合 25 万円 一般社団法人東京食肉市場協会 70 万円 副賞 30 万円

(3) 東京食肉市場豚枝肉共励会

実施時期	令和 5 年度中
出品頭数	約 1,000 頭
場内業者分担金	東京食肉市場株式会社 300 万円 東京食肉市場卸商協同組合 50 万円 東京食肉買參事業協同組合 50 万円 一般社団法人東京食肉市場協会 20 万円 副賞

4. 場内枝肉搬送事業

せり終了後の牛枝肉を、せり場から買受人の指定する冷蔵庫等に速やかに仕分け搬送するため、熟練した作業員により牛枝肉の搬送事業を実施する。
併せて、使用済みの牛枝肉用空トロリーの回収作業も実施する。

規 模	年間搬送頭数	牛	約 132,500 頭
	年間空トロリー回収台数	牛枝肉用	約 265,000 台
実施方法	搬送及び回収作業を専門業者に委託して実施		

5. 場内車両整理等交通秩序の維持に関する事業

食肉市場内における車両等の交通秩序の維持改善を図るため、センタービル地下 1 階の機械式立体駐車場を食肉市場関係者に賃貸する機械式駐車場管理業務を実施する。

また、都食肉市場当局が場内の交通秩序維持のために実施する交通規制、駐車制限等について協力するとともに、食肉市場の周辺も含め、場内の車両等の交通、駐車問題等について関係方面との連絡調整を実施する。

(1) 機械式駐車場管理事業

駐車規模	43 台（上段 15 台、中段 14 台、下段 14 台）
利用方法	入出場は、操作要領に基づき、利用者が自ら操作して実施

(2) 通行規制・駐車制限等交通秩序維持事業

諸工事に対応して食肉市場が実施する通行規制等に協力

6. 清掃防疫その他環境衛生保全に関する事業

(1) 清掃防疫等事業

食肉市場施設の利用関係者は多く、その利用関係は輻輳しているため、協会が一括してセンタービル、市場棟及び仮設棟に関する清掃等の事業委託を受け、その執行管理を実施する。

① センタービル 5・7・8階の共用部分の清掃	毎日
② センタービル 5階グレーゾーン清掃他	毎日
③ センタービル 8階市場会社事務室等清掃	毎日
④ センタービル 卸商組合厚生施設等清掃	毎日
⑤ センタービル 地下1階スロープ	年1回
⑥ センタービル 5・7・8階窓ガラス清掃	年2回
⑦ センタービル トランクヤード側溝清掃	年1回
⑧ 市場棟 清掃	毎日
⑨ 増築棟 清掃	毎日
⑩ 仮設棟 清掃	毎日
⑪ 仮設棟 足拭きマット敷設交換	週1回
⑫ 内臓処理用ボイラ運転管理（都委託）	毎日
⑬ 病畜と室清掃・消毒（都委託）	毎日
⑭ BSE2次陽性消毒（都委託）	随時
⑮ 消毒槽等衛生管理（都委託）	毎日
⑯ その他清掃事業	随時

(2) 食肉市場利用者の利便の向上に関する事業

食肉市場利用者の利便の向上のため、場内に飲料等の自動販売機を設置管理する。

また、東京都の委託により、食肉市場関係者に応急看護等を行うための場内保健室運営事業を実施する。

① 自動販売機の設置管理台数 30台

② 場内保健室の運営 通年（保健師3名）

7. 出荷者及び買受人に対する肉畜事故救済事業

東京食肉市場への生体及び枝肉の円滑な出荷、販売を確保し、東京食肉市場の活性化を図るため、生体及び枝肉に発生する事故で、受託以後販売までの間に発生した事故及び販売後に発見された販売以前に起因する瑕疵等に基づく事故について、一定の条件のもとに事故救済金を支払う事故救済事業を実施する。

会費対象頭数

大動物	生 体	88,050頭
	指定と場	8,700頭
	搬 入	15,750頭
	搬入C1	13,000頭
小動物	生 体	213,480頭
	搬 入	0頭

会 費 基 準

出荷者会費（1頭当たり）

大動物	生 体	1,500円
	指定と場	1,500円
	搬 入	200円
	搬入C1	100円
小動物	生 体	10円
	搬 入	10円

場内業者会費	東京食肉市場株式会社	9,800千円
	東京芝浦臓器株式会社	4,200千円
	東京芝浦原皮協同組合	2,000千円
	東京都負担金	8,947千円

事故救済事業の救済 「別表①」のとおり。

但し、事故の発生状況により救済基準を変更することがある。

(注)

生 体：生きた状態で東京食肉市場に搬入されるもの（その後と畜解体される）

指定と場：生きた状態で指定と場に搬入され、そこでと畜解体後、枝肉の状態で東京
食肉市場内に搬入されるもの

搬 入：指定と場以外でと畜解体され、枝肉の状態で東京食肉市場に搬入される
もの

搬入C1：搬入のうち、牛枝肉取引規格の等級がC1のもの（ABCは歩留り等級、
1～5は品質等級で、C1はいずれも最低級のもの）

8. その他協会の目的を達成するために必要な事業

(1) 獣魂慰靈祭

東京都と共に催で、動物の靈を慰めるとともに場内の労働安全を祈って獣魂慰靈祭を
実施する。

日 時 令和5年9月20日（水） 午後3時（予定）

実施場所 東京都中央卸売市場食肉市場 獣魂慰靈碑前

実施方法 会場テント設営、祭壇設置、関係者献花、供物等

参加者数 市場関係者 約500人

(2) 新年懇親会

協会の主催で、東京食肉市場関係団体合同の新年懇親会を実施する。

日 時 令和6年1月17日（水）（予定）

会 場 東京會館 中宴会場「SAKURA」

出席者数 約260人

(3) 防火防犯に関する事業

東京都と共に催で、食肉市場の災害時の避難訓練等防火防災訓練と、交通事故防止の
講習会等を実施する。

① 防火防災訓練

日 時 令和5年10月上旬（予定） 午後2時

実施場所 センタービル6階ピロティ及び1階エントランスホールなど

参加者数 約100人

② 安全運転講習会

日 時 令和5年9月中旬（予定） 午後2時
実施場所 センタービル6階 お肉の情報館AVルーム
受講者数 約100人

(4) 食肉市場と食肉市場関係者との連絡調整事業

食肉市場の施設設備及び取引や衛生面での業務指導等連絡調整を必要とする事項について、隨時都の市場運営協議会の開催を求めるほか、食肉市場連絡協議会や食肉市場環境衛生対策協議会（交通・衛生部会を設置）を開催し、行政や業界関係者との協議、連絡調整を実施する。この他、東京都予算の編成に関して業界団体の要望書等をまとめ、東京都に提出する。また、業界団体として必要な事項を隨時まとめ、国や東京都等へ要望する。

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 東京食肉市場取引業務運営協議会 | 随時 |
| ② 食肉市場連絡協議会 | 随時 |
| ③ 食肉市場環境衛生対策協議会（交通部会・環境整備部会） | 随時 |
| ④ 東京都予算に関する要望 | 毎年夏期 |

(5) 芝浦ブランド構築のための活動

東京食肉市場・芝浦ブランド推進協議会、衛生管理等の講習会の開催など、東京食肉市場行動憲章（私たちの5つの約束）を普及するための活動を実施する。

① 芝浦ブランド推進協議会

日 時 令和5年7月上旬（予定）
実施場所 センタービル8階 東京食肉市場株式会社会議室
② 行動憲章カード作成及び配布 2,500枚

(6) 各種資料発行等

協会の業財務、活動状況の情報を公開するとともに、広く一般に業務等を広報するため、各種資料の発行などを実施する。

- | | |
|--------------------|---|
| ① 事業概要の発行 | 毎年度発行 約300部 |
| ② 機関紙「月刊食肉市場協会」の発行 | 毎月発行 約80部／月 |
| ③ インターネットによる情報公開 | 公益財団法人公益法人協会が設置する「公益法人等情報公開共同サイト」により、協会業財務情報を公開 |

④ 掲示板による情報提供

センタービル 1 階及び 8 階の協会掲示板で情報を提供

⑤ 食肉市場関係団体の役職員名簿の作成配布 每年 8 月 約 300 部

(7) 食肉市場関係者のための文化レクリエーション事業及び後援等の実施

① 文化事業及びレクリエーション事業の開催 年 1 回

② 都、町会その他の文化事業の後援 隨 時

(8) 食肉市場まつりにおける豚肉等販売事業の実施

食肉市場まつりに来場される一般消費者に対し、東京食肉市場に出荷される豚肉の PR を強化するため、豚肉の PR 販売を実施する。また、購入された冷蔵及び冷凍品の安全な運搬を促すため、保冷バッグの販売も併せて実施する。

(9) ホームページの運用

食肉市場の PR、東京食肉市場まつりのインフォメーション等を発信するべく協会独自のホームページを運営する。<https://www.meat-market.tokyo>)

(10) 和牛肉需要開拓支援緊急対策事業（未定）

国が実施する「和牛肉需要開拓支援緊急対策事業」に事業主体として参加し、事業参加者から提出される申請書等の審査・取りまとめ及び国から交付される補助金の受け入れ並びに事業参加者への補助金交付を行う。

令和 5 年度の 1 か年事業

(11) 管理運営事項

予算、決算その他協会の運営に関する重要な事項について審議するため、随時総会、理事会等を開催する。公益法人制度改革に伴う公益目的支出計画の進捗状況について、毎年決算終了後に実施報告書を所轄官庁に提出する。

① 総会・理事会 年 2 回以上開催

② 運営委員会 理事会付議案件ごとに開催